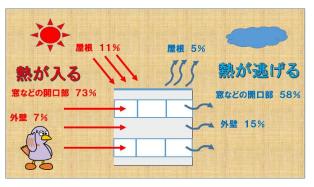
### (2次募集のお知らせ)

# 平成31年度 埼玉県民間事業者 暑さ対策設備等省エネ補助金

彩の国

「空調をフル回転させても涼しくない(暖かくない)」、「夏場(冬場)になると電気料金が異常に高くなる」などに思い当たったら、建物の断熱・遮熱対策に目を向けてみませんか。

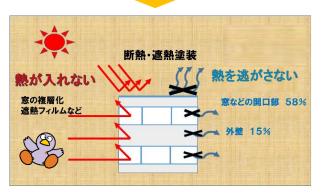


- ・夏場は太陽光の熱により建物内が暖められてしまう
- ・冬場は建物内の暖かい熱が外に逃げて しまう
- ⇒空調負荷が高まり、**無駄なエネルギー** (コスト) が生じてしまう。



## 断熱・遮熱対策の実施





- ・屋根や外壁への断熱・遮熱塗装
- 後付けサッシや窓の複層化
- ・Low-Eガラスや遮熱フィルム 等

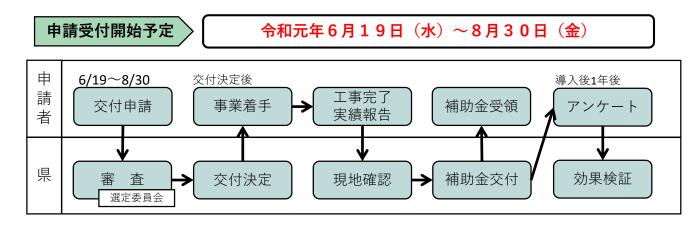
断熱・遮熱対策は、簡単なリフォームで対応 できるものから大規模なリノベーション工事が 必要なもの、工場と事務所や老人保健施 設など建物の用途、また、構造・方角などで 対策方法が異なりますので、詳しくは専門家 にご相談の上、対策を御検討ください。

夏場だけでなく冬場も 効果を発揮するトン



### 補助事業の概要

#### 1 事業フロー



#### 2 対象事業者

民間事業者(県内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。 ただし、会社にあっては中小企業者に限ります。)

### 3 補助の対象設備

窓(内窓、後付けサッシ)、ガラス、屋根、屋上および外壁に対する整備であって、熱貫流率や日射熱取得率(日射熱吸収率)の数値を有するもの※

(例)内窓、後付けサッシ、複層ガラス、遮熱フィルム、 Low - Eガラス、断熱・遮熱塗装など

※ 日本標準規格(JIS)、環境省技術実証実験、国立研究開発法人建築研究所のいずれかに限る

### 4 補助率等

補助率 補助対象経費の1/3以内 (国庫補助併用可、国庫補助額を除いた金額の1/4) 補助限度額 3,000千円

(問い合わせ先)

#### 埼玉県環境部温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-3021 FAX 048-830-4777 E-mail a3030-04@pref.saitama.lg.jp ホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/atsusa2.html